

(所得課税・納税証明書)
固定資産課税台帳の閲覧、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

協会けんぽ(全国健康保険協会) 山口支部からののお知らせ

本年3月分(4月納付分)から協会けんぽ山口支部の保険料率が変わります。

【変更前】
健康保険料率 9.54%
介護保険料率 1.51%

【変更後】
健康保険料率 10.03%
介護保険料率 1.55%
※月収28万円の場合、加入者負担で月686円増(介護該当者は742円増)

問合せ先
全国健康保険協会山口支部
TEL 083(974)0531

福祉タクシー利用券をお渡しします

対象 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人
・療育手帳を持っている人
・身体障害者手帳を持っている人で、障害の程度が1〜3級の人

助成金額等 タクシー券1枚(乗車1回)につき500円

で年間48枚(人工透析のため、通院に利用される人は年間最高288枚まで)

手続開始日 3月26日
手続に必要なもの 印鑑、療育手帳または身体障害者手帳

※人工透析分は病院の証明が必要

申請場所 地域福祉課、各総合支所、豊田前・於福・厚保出張所

問合せ先 地域福祉課
TEL 0837(52)5227

「子ども手当」の申請はお済みですか?

平成23年10月分からの子ども手当を受け取るためには、10月より前に手当を受け取っていた方も含め、対象のお子さん(中学校卒業前まで)を持つ方はすべて、申請手続をする必要があります。

※期限までに申請を行わなかった場合は、手当を受け取ることができなくなりま

すのでご注意ください。

申請期限 3月30日
申請先 地域福祉課、各総合支所
申込・問合せ先 地域福祉課
TEL 0837(52)52200

くらしの安心推進員と食の安心モニターを募集

悪質商法等による消費者被害の防止にご協力いただくくらしの安心推進員と、食品表示などをモニターングしていただく「食の安心モニター」を募集します。

応募資格 県内にお住まいの18歳以上の人

任期 委嘱日〜平成25年3月31日
募集人員及び主な活動内容
くらしの安心推進員 39人
・商品やサービスの不当表示、誇大広告などの情報提供

・高齢者等への「声かけ」や消費生活に関する各種調査への協力

食の安心モニター 40人
・食品表示や食品衛生に関するモニターングとその定期的報告など

謝礼 年額1万円以内

応募方法 市商工労働課や県民生活課、県健康福祉センターに用意してある応募申込用紙(インターネットでも入手可)に必要な事項を記入し、送付ください。
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/index/

募集期間 3月19日〜4月12日(必着)

その他 くらしの安心推進員と食の安心モニター双方に、応募していただいても差し支えありません。

申込先 商工労働課
問合せ先

くらしの安心推進員
県環境生活部県民生活課
TEL 083(933)26008
Eメール a12100@pref.yamaguchi.lg.jp
食の安心モニター
県環境生活部生活衛生課
TEL 083(933)2974
Eメール a15300@pref.yamaguchi.lg.jp

3月納付カレンダー

納期限 4月2日

納付種別	納付対象
有線テレビ使用料	6期
住宅使用料	3月分

美祢社会復帰促進センターの増設を法務大臣に要望

平成24年1月31日、村田市長と秋山議長が法務省を訪問し、市と市議会の連名による要望書を小川法務大臣に提出しました。

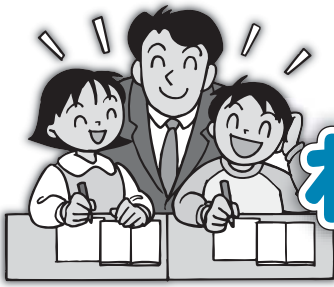
美祢社会復帰促進センターは、平成23年10月の増設棟の完成により男子500人、女子800人の1,300人が収容できる施設となりましたが、今回、雇用による定住促進や消費効果などの更なる地域の活性化と経済効果に向けて、2,000人規模への拡充を要望したものです。

また、あわせて民主党にも要望書を提出すると共に、広く美祢市の振興への支援をお願いしました。



左より、村田市長、樋高民主党総括副幹事長、秋山市議会議員

表紙の説明



わたしの学校 ぼくの学校

子どもが感動する体験活動を！ ～地域の人から学ぶ～

厚保小学校

地域人材を活用し、児童に多様な感動体験を与える取組は、本校の特色ある教育活動の一つとして特に力を入れているものです。

今年度も多くの人を講師としてお招きし、「萩焼体験」「はり絵体験」「しめ縄づくり体験」などを行いました。地域のみなさんは大変協力的で、児童もこれらの活動を毎回楽しみにしています。

今後も、保護者や地域の人々との連携を深め、児童が感動する体験活動の充実を図っていきたいと思います。



心をひとつに！よさこいソーラン！

美東中学校

「全校生徒が心を一つにして取り組めるものを！」
そんな思いをもって、平成12年度から「よさこいソーラン」に取り組んできました。その後、少しずつ生徒の演技は進化しながら、現在まで続いています。今では美東中学校の伝統として、体育祭等で披露しています。また、地域の行事やお祭り、施設の行事などにもひっぱりだこで、地域の人に喜んでもらっています。まさに、地域と学校との架け橋になっている取組です。



大嶺小運動会名物たてわりダンス！

大嶺小学校

大嶺小学校は、全校児童を36班に分け、1年生から6年生までのたてわり班を作り、集団活動や清掃活動を行っています。その一環として、運動会の紅白もたてわり班で分かれて競います。中でも、6年生が中心となって創作し、全校児童で表現する『たてわりダンス』は、大嶺小学校の名物で、その演技の発表を保護者や地域の方は、毎年楽しみにされています。

このように、他学年の児童との共同活動を通じて、思いやりの心や大嶺小の児童という連帯感を育てています。



美祿市教育から発信します

地平線のかなたへと歩きつづけたい
そのくせ草の上でじっとしていたい
大声でだれかを呼びたい
そのくせひとりで黙っていたい
この気持ちはなんだろう

これは、谷川俊太郎さんの「春に」という詩の一節です。新たな出会いに対する希望や期待とともに、孤独を求め矛盾した気持ちが、この詩には表されています。このように、春という季節は、様々な思いを抱かせるものです。

美祿市の小学生228名と中学生224名が、慣れ親しんだ学舎を巣立ちます。中学校は、10日土に式を終え、小学校は16日金・19日月日に式があります。

卒業や進級は、希望や夢に向かって歩き始める一歩です。子どもたちは、その一歩を踏み出すとき、期待と不安が入り交じった複雑な気持ちになるでしょう。

そんなときは、私たち大人が、「大丈夫だよ。」という思いで、子どもたちの背中をそっと押してやりたいものです。